

令和5年8月22日

| 発 言 者 | 発 言 要 旨 |
|-----------------------------------|---|
| <p>阿部（恭）委員</p> <p>しあわせ子育て政策課長</p> | <p>令和7年度以降の保育料無償化に向けた検討状況はどうか。また、無償化に対して市町村からはどのような意見があるのか。</p> <p>保育料の無償化は、本来国の制度として全国一律に実施すべきものであることから、政府に対して粘り強く提案を続けていくことが基本スタンスである。7月下旬に山梨県で開催された全国知事会議においても、0歳から2歳児の保育料の無償化について、知事会として政府にしっかりと提言をしていくよう吉村知事から呼びかけを行い、政府への提言がなされている。</p> <p>令和7年度以降の検討に向けて、まずはこれまでの取組みに対する評価が必要であると認識しており、具体的な評価方法や7年度以降のあり方について、今後検討していきたい。</p> <p>また、いくつかの市町村から重要事業要望として、現在、軽減措置を行っている第3、第4階層の無償化に係る県の負担割合の拡充、第5階層以降の無償化に向けた計画的な段階的負担軽減、7年度以降のロードマップを早期に示してほしいとの意見をもらっている。</p> |
| <p>阿部（恭）委員</p> <p>エネルギー政策推進課長</p> | <p>太陽光を営農活動と発電とで共有する取組みであるソーラーシェアリング（営農型太陽光発電）の山形県エネルギー戦略における位置付けはどうか。また、今後の展望についてどのように考えているのか。</p> <p>ソーラーシェアリングは農林水産部の所管であるが、県内実績としては、農地の一時転用許可として把握している数値として、令和3年度末で38件、事業主体の多くが農業法人であり、発電出力は一般的な家庭用太陽光パネルの出力規模と同程度の10kW程度から、大きいものはサッカーコートぐらいの面積で500kWと幅広い。</p> <p>エネルギー戦略において、ソーラーシェアリングについて明確に位置付けてはいないが、太陽光発電の開発量を約36万kWとしている中、ソーラーシェアリングは約3,200kW、全体の1%程度にとどまっている。</p> <p>今後については、ソーラーシェアリングに向き不向きの作物がある中で、引き続き農林水産部と課題点などを共有しながら研究していきたい。</p> |
| <p>阿部（恭）委員</p> | <p>本県は農業県であることから、先進的に研究を進めてほしい。</p> |
| <p>阿部（恭）委員</p> <p>しあわせ子育て政策課長</p> | <p>婚活の趣旨を大々的に打ち出したイベントは参加しづらいとの声を聞いている。結果的に出会いの場につながるような、婚活を強調しない趣味等のイベントの開催に対する支援についてどのように考えているのか。</p> <p>趣味等のイベントの場合には、既婚者が参加者となる場合も想定され、公費を投入する以上、成果の確認が必要であることから、支援は難しいと考える。</p> <p>現在においても、できるだけ多くの方に参加してもらえよう婚活を前面に出さないようなチラシの作成、焚き火を囲む会やボルダリングなど、参加することに対する敷居を低くする工夫を行なっている取組みが数多くある。</p> |

| 発 言 者 | 発 言 要 旨 |
|----------|---|
| 江口委員 | 今年の熱中症の搬送件数が統計を取り始めた平成27年度以降最多となっている状況下において、エアコンの使い方を見直し、涼しい場所を分かち合う等の取組みであるクールシェアの本県における取組み状況はどうか。 |
| 環境企画課長 | クールシェアに賛同する企業や団体等が施設を一般に開放する取組みとして、本県の公共施設や大規模商業施設など40か所をクールシェアスポットに登録し、HPのマップで紹介している。 |
| 江口委員 | 例年になく猛暑日が続く、かつ電気代が高騰している中、無料で利用可能な涼しい空間であるクールシェアの取組みをより推進すべきと考えるがどうか。 |
| 環境企画課長 | 今年の4月に、熱中症対策の強化を目的とした改正気候変動適応法が成立し、冷房設備などを有する等の要件を満たす施設をクーリングシェルター(指定暑熱避難施設)として、市町村長が指定できるようになった。クーリングシェルターに係る部分については来春の施行であり、その指定要件等は今秋に示されることから、県としては、今後の動向について情報収集するとともに、クールシェアスポットと併せて、今後、どのように推進していくべきか検討していきたい。 |
| 江口委員 | 大変な暑さが続いている状況下において、命に関わる対策でもあることから、スピード感を持って取り組んでほしい。 |
| 江口委員 | 本県の自殺者の現状はどうか。特に、若者及び女性の状況はどうか。 |
| 地域福祉推進課長 | <p>本県の自殺者数は平成18年の381人をピークに年々減少傾向にあったが、令和3年度は211人と増加に転じた。なお、4年度は概算値であるが184人と、前年度比マイナス27人であった。また、人口10万人当たりの自殺者数は3年は20.1人であったが、4年は17.8人、前年比マイナス2.3ポイントであった。しかしながら、全国平均と比べると高い状況が続いている。</p> <p>過去10年間の本県における30歳以下の自殺者数の傾向としては、10歳代が若干増加傾向にあるが、20歳代及び30歳代については減少傾向である。なお、10歳代から30歳代の死亡原因の1位は自殺である。性別で見ると、本県を含む全国的な傾向としては、2年以降女性、特に若い世代の自殺が増加傾向にある。</p> |
| 江口委員 | 「SOSの出し方」に係る対策はどうか。 |
| 地域福祉推進課長 | 小中学生を対象に「SOSの出し方、受け止め方」に係る教育普及拡大モデル事業を今年度から新規に取り組んでいる。日常生活において児童生徒が困難を抱えた際に、自分の心の不調に気づいて適切に相談できるようになることを目指し、外部講師による授業を7月から順次10市町村で実施している。 |
| 江口委員 | SOSの出し方も大切であるが、それを受け止める大人に対しても講座が必要と考える。また、自殺者が多い時期等があることから、防止対策はそのようなデータも踏まえて、効果的に実施してほしい。 |
| 梅津委員 | 6月補正予算において物価高騰対策として、軽費老人ホームに対して1人当た |

| 発 言 者 | 発 言 要 旨 |
|------------------|---|
| 高齡者支援課長 | <p>り5,000円の支援が行われることとなったが、物価高騰の影響を相殺できるものではなく、このような状況が続く場合には、利用者負担の増額も選択肢として、軽費老人ホームの今後のあり方について考えていかななくてはならない。更なる支援が必要と考えるが県はどのように考えているのか。また、支援に係る政府の動向はどうか。</p> <p>6月補正予算で対応している物価高騰に伴う支援金の財源は、政府の電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援交付金を活用しているものであり、現段階で県が独自に支援を行うことは難しいと考えている。追加支援に係る政府の動向は現時点では把握していないが、今後の動向について注視していくとともに、機会を捉えて政府に要望していきたい。</p> <p>なお、利用者の負担に係る基準額の改定については、施設状況だけではなく、入所者の所得状況等も勘案して検討していく必要があると考えていることから、これらの状況と全国の状況も参考にしながら検討していきたい。</p> |
| 梅津委員 | <p>施設そのものの存立が成り立たない状況になるのであれば、基準額の改定についても検討が必要と考える。現場の声をしっかりと聞きながら対応してほしい。</p> |
| 梅津委員 | <p>浸水想定区域内にある高齡者施設の状況はどうか。また、これら高齡者施設に対する県の対応状況はどうか。</p> |
| 高齡者支援課長 | <p>浸水想定区域内にある高齡者施設は407か所であり、施設に対して、避難確保計画の作成及び避難訓練の実施について要請している。</p> |
| 梅津委員 | <p>要請に対する対応状況について確認しているのか。</p> |
| 高齡者支援課長 | <p>407か所のうち、避難確保計画を作成済みが394か所、未作成が13か所である。避難訓練の実施状況は、295か所が実施済み、未実施が112か所である。</p> |
| 梅津委員 | <p>被害が発生しないようしっかりと対応をお願いします。</p> |
| 梅津委員 | <p>マイナンバーカードと健康保険証との一体化の状況及び一斉点検の状況はどうか。</p> |
| がん対策・健康長寿日本一推進課長 | <p>当課で所管する本県の国民健康保険及び後期高齡者医療制度の2つの制度では、国民健康保険の全被保険者に対するマイナ保険証所持者の割合は7月20日時点で62.4%、後期高齡者医療制度の全被保険者に対するマイナ保険証所持者の割合は7月18日時点で50.6%である。</p> <p>なお、一斉点検の状況としては、国民健康保険及び後期高齡者医療制度については、7月末時点で誤りは確認されていない。</p> |
| 関委員 | <p>有機フッ素化合物（PFAS）の本県における調査状況はどうか。</p> |
| 水大気環境課長 | <p>令和元年度及び2年度に国の調査が行われ、酒田市の地下水1か所で暫定基準値を超過した。この調査結果を踏まえ、本県では3年度から5年度にかけて調査</p> |

| 発 言 者 | 発 言 要 旨 |
|-----------------|--|
| | <p>を実施しているところであり、現時点において、暫定基準値を超過する箇所は確認されていない。</p> |
| <p>関委員</p> | <p>PFASが高濃度で検出される要因の一つとして、泡消滅剤由来のものが挙げられており、泡消滅設備等の切替えが進められているが、本県における泡消滅設備の処分状況はどうか。</p> |
| <p>水大気環境課長</p> | <p>国の調査によると本県の消防機関、空港、自衛隊関連施設などにおいて泡消滅設備等の保管実績があり、消防機関では全て処分済みであると聞いている。その他の機関においても、適切に対応が進められていると考えている。</p> |
| <p>関委員</p> | <p>重大な問題であるため、県としてもしっかりと実態把握を行うべきと考えるがどうか。</p> |
| <p>水大気環境課長</p> | <p>今年、国でPFASに対する総合戦略検討専門家会議が行われてきたことから、その状況も踏まえながら、今後、本県として必要な調査、対応を進めていきたい。</p> |
| <p>関委員</p> | <p>現在の新型コロナの感染拡大状況はどうか。</p> |
| <p>健康福祉企画課長</p> | <p>7月中旬以降から、本県の中でも1定点当たりの新規患者数が増加傾向となり、1定点あたりの感染者数が7月31日からの週が12.42人であったが、その翌週は11.55人と若干減少している。しかしながら、お盆休みで人の移動が活発となっていることから、今後の感染状況に注視が必要と認識している。</p> |
| <p>関委員</p> | <p>感染者が増えている状況にあることから、医療機関に対する支援も含めた感染拡大抑止対策の強化が必要と考えるがどうか。</p> |
| <p>医療政策課長</p> | <p>現在、病床の確保を行っている医療機関に対して空床補償を行っており、さらに、重点医療機関に対しては超音波画像診断装置など必要な施設整備に対する支援を、重点医療機関以外の医療機関に対しても、入院医療に必要な施設整備等に対する支援を、交付金を活用して行っている。</p> <p>なお、この交付金の活用期限は9月30日までとなっており、10月以降の対応については、この夏の感染状況を踏まえて国の方で検討すると聞いていることから、国の動向について注視していきたい。</p> |
| <p>健康福祉企画課長</p> | <p>定点把握による感染者数が増加傾向にあることから、8月7日に熱中症と併せて新型コロナへの注意喚起についてHPに掲載するなど県民に対する呼びかけを行っている。</p> |
| <p>関委員</p> | <p>新型コロナの後遺症に対する対応状況はどうか。また、未だに後遺症に対する理解が不十分と思われることから、理解促進に向けた取組みの必要性についてはどのように考えているのか。</p> |
| <p>健康福祉企画課長</p> | <p>現時点で99の県内医療機関において新型コロナの罹患後症状の診察が可能であり、その旨をHPで紹介している。</p> |

| 発 言 者 | 発 言 要 旨 |
|--------------|--|
| 船山委員 | <p>後遺症に対する研修の実施について県医師会とも検討していくとともに、職場、学校における理解促進に向けて、関係部局と話をしていきたい。</p> <p>第4次山形県総合発展計画の指標の一つにある男性の育児休業取得率について、既に目標を大きく上回っていることに対する評価はどうか。また、取得率向上に向けた取組みはどうか。</p> |
| 多様性・女性若者活躍課長 | <p>令和3年6月に育児・介護休業法が改正、4年度から順次施行されており、このことに併せて、県では、3年度から企業向けに男性のワーク・ライフ・バランス応援セミナーの開催、男性の育児休業の取得に関するデジタルリーフレットの作成など男性の家庭参画の推進に取り組んできた。4年度から育児・介護休業法が施行され、従業員数の多い企業において、従業員に育児休業取得を働きかけるなどした結果、取得率が大幅に増加する状況になったと考えている。</p> |
| 船山委員 | <p>従業員数の規模による取得率の違いについて把握しているのか。</p> |
| 多様性・女性若者活躍課長 | <p>産業労働部の「山形県労働条件等実態調査」において、把握している。</p> |
| 船山委員 | <p>男性県職員の育児休業の取得状況はどうか。</p> |
| 多様性・女性若者活躍課長 | <p>総務部の所管であるが、令和3年度における知事部局の男性職員の取得率は61.8%、4年度は86.3%である。</p> |
| 船山委員 | <p>男性の育児休業取得率向上に向けて、しあわせ子育て応援部としてどのように関わっているのか。</p> |
| 多様性・女性若者活躍課長 | <p>企業に対する取組みについては今年度から産業労働部の所管であるが、当部では取得する当事者に対してセミナー等を開催しており、産業労働部とも連携しながら取得推進に向けて取り組んでいきたい。</p> |
| 矢吹副委員長 | <p>フィンランドにおける産前・産後・子育ての切れ目ない支援を行うワンストップの地域拠点「ネウボラ」に関して、「日本版ネウボラ」の導入が以前話題となっていたが、その状況及び導入への課題をどのように捉えているのか。</p> |
| 子ども成育支援課長 | <p>現在、市町村が設置する「子育て世代包括支援センター」において、妊娠から出産・子育てまでの切れ目のない支援を行っている。</p> <p>フィンランドと日本では保健師の数に大きな開きがあり、フィンランドのネウボラのように産婦人科や自治体の届出窓口等が1か所に集約された拠点整備は難しい状況にあるが、妊娠から出産子育て期にわたる切れ目のない支援として、妊婦健診14回分の公費負担、妊娠期における伴走型相談支援として、全ての妊婦を対象とした面接の実施、新生児訪問、また、産後ケア事業が行われている。</p> <p>課題としては、産後ケア等の制度が十分に浸透しておらず、活用を躊躇してしまうとの声を聞いていることから、周知・啓発の必要性があると考えている。</p> |

| 発 言 者 | 発 言 要 旨 |
|-----------|---|
| 矢吹副委員長 | <p>相談に乗ってもらえることが当然だという認識の醸成に向けた社会作りとして、気兼ねなく相談できる体制の構築が必要である。山形版ネウボラとして、子育てする親に対して、心の余裕を持ってもらえるような事業展開をお願いする。</p> |
| 矢吹副委員長 | <p>オムツのサブスクを活用している保育所の状況はどうか。また、オムツの持ち帰りの状況はどうか。</p> |
| 子ども成育支援課長 | <p>オムツのサブスクについては、酒田市の6園、村山市の1園で活用していると聞いている。本県は車通勤が多いことから、オムツを持っていくことに対する負担が少ないため、メリットの享受が少ないと捉えている方もいるのではないかと考えている。</p> <p>オムツの処分状況については、主な市に聞き取りをしたところ、山形市では、公立の全ての園で処分、民立の園では保護者が持ち帰るところもある。米沢市及び新庄市では、全ての園で、鶴岡市では、ほぼすべての園で処分を行っていると言っている。</p> |